

# 農林漁業の 6 次産業化の推進に関する政策評価

## 参考資料

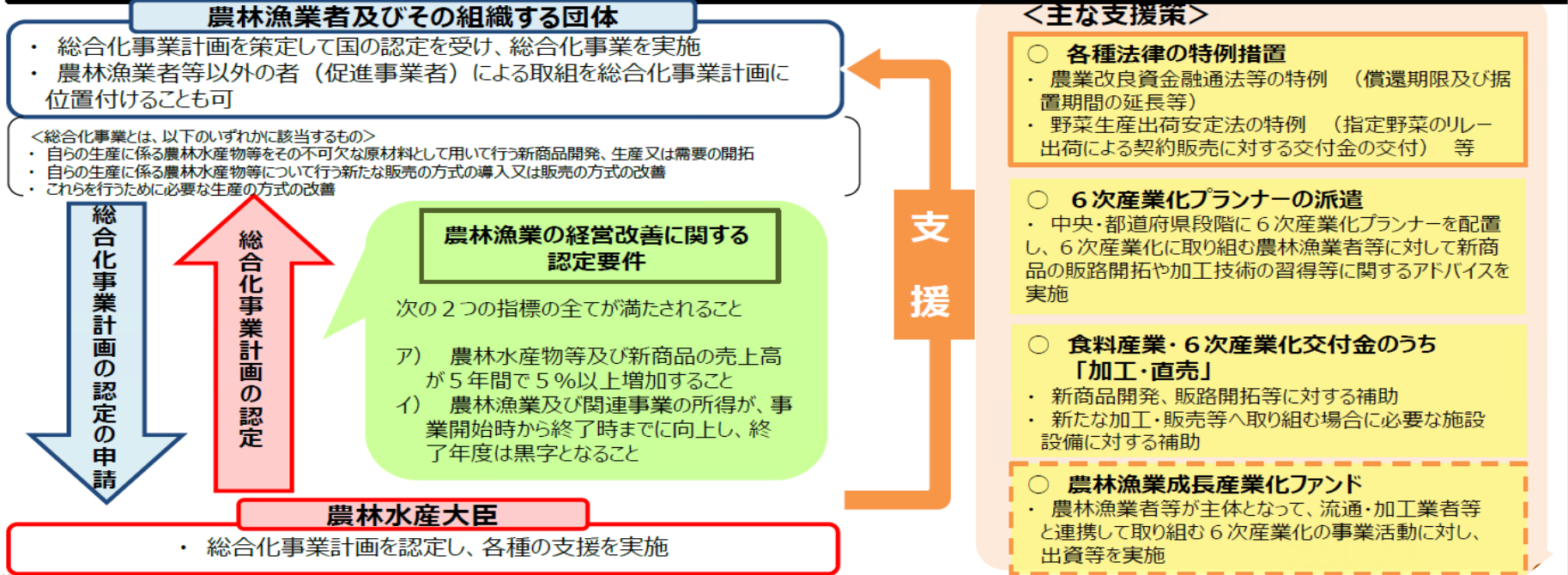


# 1. 6次産業化に関する制度の概要

図表 1-① 6次産業化・地産地消法の概要

● 認定件数は、平成 23 年度の制度開始後、累計で 2,357 件（平成 30 年 6 月 29 日現在）。

- 地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等を促進するため、農林漁業者及びその組織する団体（これらの者が主たる構成員又は出資者となっている法人を含む。）が主体的に行う新事業の創出等の取組に対して支援を行う法律。
- 農林水産大臣は、農林漁業経営の改善を図るために農林漁業者等が行う総合化事業について、計画の認定を行い、各種法律の特例の対象とすることにより支援。
- このほか、補助金や農林漁業成長産業化ファンドによる出資等を措置し、農林漁業者等に対する6次産業化プランナーの派遣や食料産業・6次産業化交付金、農林漁業成長産業化ファンド等により、新商品開発や加工・販売施設等の整備等を支援。

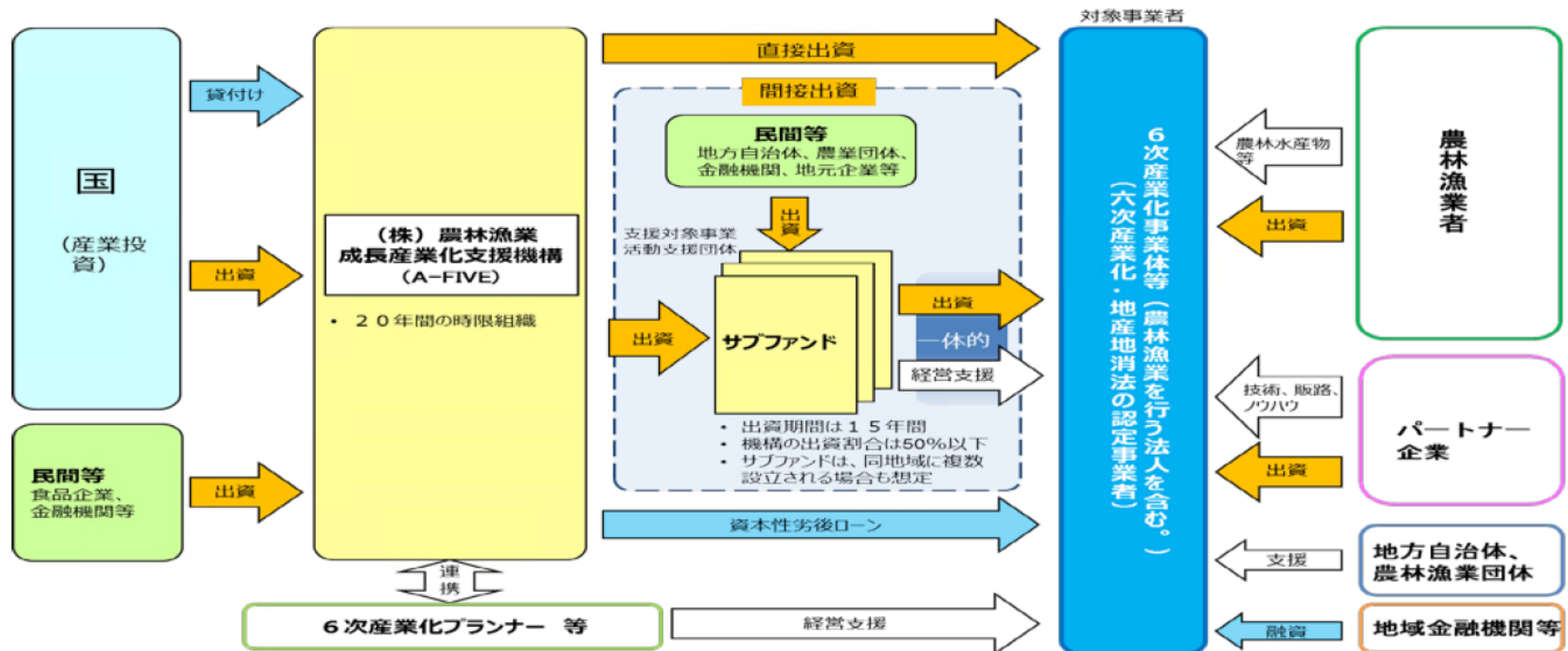


(注) 農林水産省公表資料から抜粋した。

図表 1-② 株式会社農林漁業成長産業化支援機構法（A-FIVE 法）の概要

- 出資決定件数は、平成 25 年度の制度開始後、累計で 128 件（平成 30 年 4 月 6 日月現在）。

- 農林漁業者が主体となって、農林水産物等の特色を活かしつつ、新商品の開発、新たな販売の方式の導入、新役務の開発、再生可能エネルギーの開発等を行い、国内外における新たな事業分野を開拓する事業活動等に対し、資金供給等の支援を行うことを目的とする株式会社を設立するための法律。
- （株）農林漁業成長産業化支援機構（A-FIVE）は、官民ファンドとして、6次産業化事業体等（農林漁業を行う法人を含む。）に対し、サブファンドを経由した間接出資や、A-FIVEによる直接出資・融資（資本性劣後ローン）により支援を実施。



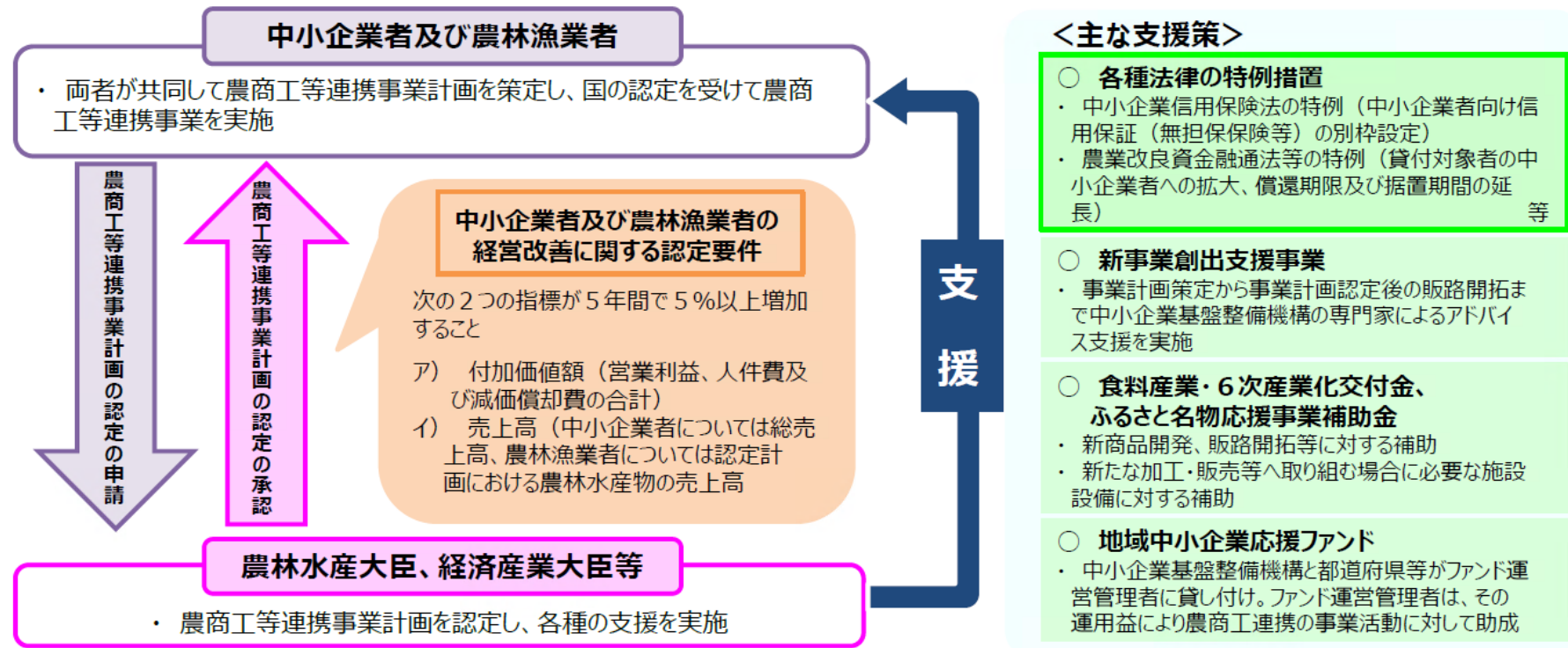
※この他、A-FIVEから支援事業者（6次産業化に取り組む農林漁業者等の販路開拓等を支援する事業者）への出資も可能。

(注) 農林水産省公表資料から抜粋した。

図表 1-③ 農商工等連携促進法の概要

- 認定件数は、平成 20 年度の制度開始後、累計で 778 件（平成 30 年 6 月 8 日現在）。

- 中小企業者と農林漁業者の経営を改善するため、中小企業者と農林漁業者が連携し、それぞれの経営資源を有効に活用して行う事業活動を促進することを目的とする法律。
- 農林水産大臣、経済産業大臣等は、中小企業者及び農林漁業者が共同して行う農商工等連携事業について、計画の認定を行い、各種法律の特例の対象とすることにより支援。
- このほか、認定事業者に対する専門家の派遣や食料産業・6次産業化交付金、ふるさと名物応援事業補助金、地域中小企業応援ファンド等により、新商品開発や加工・販売施設等の整備等を支援。



(注) 農林水産省公表資料から抜粋した。

## 2. アンケート調査票

認定総合化事業者



政府統計

### 「農業の6次産業化の取組に関するアンケート調査」 調査票



政策評価のマスコットキャラクター  
「ひょうちゃん」

ご回答は、郵送または  
オンラインの2つの方法  
からお選びください

#### 郵送でご回答の場合

この調査票をご記入いただき、同封の返信用封筒(切手不要)に折りたたんで  
入れてください。  
郵便ポストへの投函は**平成30年2月21日(水)**までをお願いします。

#### オンラインでご回答の場合

以下の専用ホームページにIDとパスワードを入力してログインしていただき、  
ご回答を入力してください。

【専用ホームページのURL】

https://○○○

【ID】(半角英数字で入力)

○○○○○

【パスワード】(半角英数字で入力)

○○○○○

ご回答は**平成30年2月23日(金)**までをお願いします。

### I はじめに、農業に関連した事業の概要についてうかがいます。

問1 経営形態について、該当する番号1つに○をつけてください。

- |           |           |           |
|-----------|-----------|-----------|
| 1. 農家(個人) | 3. 会社     | 5. 農事組合法人 |
| 2. 農家(法人) | 4. 農業協同組合 | 6. その他    |

★ご回答にあたって★

「農家」とは、家族単位で農業を営んでいる方が該当します。

問2 現在、農業に関連して、次の1~7の事業(以下、これらの事業を「6次産業化の事業」といいます)を行っていますか。行っている場合は、その事業の番号すべてに○をつけていただき、その事業の開始時期を記入してください。行っていない場合は、8の番号に○をつけてください。

《事業の種類》	《事業の開始時期》
1. 農産物の加工	昭和・平成・西暦 _____ 年 ころ
2. 消費者に直接販売	昭和・平成・西暦 _____ 年 ころ
3. 貸農園・体験農園等	昭和・平成・西暦 _____ 年 ころ
4. 観光農園	昭和・平成・西暦 _____ 年 ころ
5. 農家民宿	昭和・平成・西暦 _____ 年 ころ
6. 農家レストラン	昭和・平成・西暦 _____ 年 ころ
7. 海外への輸出	昭和・平成・西暦 _____ 年 ころ
8. 1~7のいずれの事業も行っていない	

行  
っ  
て  
い  
る

8に○をつけた方は問3にお進みください

問3 以前、6次産業化の事業を行っていたことがある場合は、その事業の番号(複数可)と、事業から撤退した理由を記入してください。

事業の番号	撤退の理由

5ページの問15にお進みください(事業実施当時の状況についてご回答をお願いします)

問4 問2で「農産物の加工」に○をつけた方は、現在作っている農産加工品について、下の欄に記入してください(売上高の多いものから3つまで)。

--	--	--

次のページの間5にお進みください

★農産加工品の例★

米粉、つけもの、いちごジャム、うめぼし、干し柿、緑茶、もち、ソーセージ、ハム、牛乳、アイスクリーム、みそ、ワイン等

問5 6次産業化の事業で使用している自家産農産物について、該当する番号すべてに○をつけてください。

1. 米	4. 畜産物 …肉用牛・乳用牛・豚・鶏(鶏卵、ブロイラー等)・はちみつ ほか
2. 野菜類	5. その他 …麦類・雑穀(そば等)・豆類・いも類・花き・工芸農作物(茶等)・山菜・きのこ類 ほか
3. 果実類	

↓  
複数の番号に○をつけた方  
最も使用している農産物の番号を1つ記入してください

問6 6次産業化の事業を開始した目的について、該当する番号すべてに○をつけてください。

1. 農産物の高付加価値化・経営の多角化により、さらに多くの利益を上げるため
2. 天候等に左右されない安定的な収入を確保するため
3. 農閑期などにおける労働力を有効に活用するため
4. 規格外品や余剰品の活用のため
5. 自らの産品や地域の産品を多くの消費者に届けたいため
6. 農業経営を維持していくため
7. 価格決定権を確保するため
8. 地域の活性化に貢献するため
9. その他

問7 現在、6次産業化の事業を行う上で、農業者以外の方と連携した取組を行っていますか。行っている場合は、連携先の事業者の役割について、該当する番号すべてに○をつけてください。行っていない場合は、8の番号に○をつけてください。

《連携先の事業者の役割》

行っている場合

1. 加工・製造
2. 販売・集客・サービス
3. 商品・サービスの企画・開発
4. 事業に必要な技術・ノウハウの提供・助言
5. 事業に必要なシステム等の開発・提供
6. 事業全体のマネジメント
7. その他
8. 農業者以外の方と連携した取組は行っていない

★ご回答にあたって★  
「農業者以外の方と連携した取組」とは、製造業者や小売業者など他の業種の方と協力し、お互いが持つ技術や手法を活用して6次産業化の事業を行うことをいいます。単に取引先である場合などは、該当しません。

問8 雇用者数について、平成29年中で最も多かった時期の人数をそれぞれ記入してください。また、6次産業化の事業の開始前と比べて、雇用者数の増減はありますか。該当する番号に○をつけていただいた上で、増減がある場合には、その人数を記入してください。

《6次産業化の事業の開始前と比べて》

《常雇い》 \_\_\_\_\_人 →

※いない場合は「0」と記入

《臨時雇い》 \_\_\_\_\_人 →

※いない場合は「0」と記入

1. \_\_\_\_\_人程度増加した      3. 変わらない  
2. \_\_\_\_\_人程度減少した      4. 分からない

★ご回答にあたって★  
・雇用者数には、経営者、家族従業員、役員の数を含みません。  
・「常雇い」は、正社員、パート、アルバイト、嘱託、契約社員等の呼称にかかわらず、雇用契約(口頭の契約でも可)に際し、あらかじめ7か月以上の期間を定めて雇った人を指します。  
・「臨時雇い」は、日雇い、季節雇いなど常雇い以外の人(農業研修、手間替え、ゆい(労働交換)、手伝いを含みます)を指します。

問9 今後の6次産業化の事業の方向性について、最も当てはまる番号1つに○をつけてください。

- |                        |                  |
|------------------------|------------------|
| 1. 拡大していく方向            | 3. 現状の規模を維持      |
| 2. 拡大していく方向だが、実現が困難な状況 | 4. 縮小または撤退していく方向 |

問10 問9で「4. 縮小または撤退していく方向」とご回答された方は、縮小または撤退の理由について、記入してください。

**II 6次産業化の事業に取り組んだことによる効果についてうかがいます。**

問11 6次産業化の事業について、直近の年間売上高はどのくらいですか。また、6次産業化の事業の売上は、経営全体の売上に対してどのくらいを占めていますか。該当する番号1つに○をつけていただき、経営全体の売上に占める割合を記入してください。

1. 100万円未満	6. 2,000~5,000万円未満
2. 100~200万円未満	7. 5,000万円~1 億円未満
3. 200~500万円未満	8. 1 億円以上 (約 _____ 億円)
4. 500~1,000万円未満	経営全体の売上に占める 6次産業化の事業の割合 <input type="text"/> %
5. 1,000~2,000万円未満	

問12 最近5年間について、6次産業化の事業の売上高や利益はどのような傾向ですか。売上高と利益のそれぞれについて、該当する欄に○をつけてください。

《売上高》	1. 大きく増加	2. やや増加	3. あまり変わらない	4. やや減少	5. 大きく減少
《利益》	1. 毎年利益がでている	2. おおむね毎年利益がでている	3. 利益がでない年のほうが多い	4. まだ利益がでた年はない	

★ご回答にあたって★  
最近5年以内に6次産業化の事業を新たに開始した方は、事業開始後、現在までの傾向についてご回答ください。

問13 6次産業化の事業を始めた時と現在を比較して、経営全体の年間の利益はどのように変化しましたか。該当する番号1つに○をつけてください。

増加した

1. 事業開始時に想定していた増加額よりも多い
2. 事業開始時に想定していた増加額と同じぐらい
3. 事業開始時に想定していた増加額よりも少ない
4. その他(事業開始時の想定が不明の場合など)
5. あまり変わらない
6. 減少した
7. その他(事業開始時の年間の利益が不明の場合など)

問14 売上高や利益のほかに、6次産業化の事業に取り組んだことによるメリットとしてどのようなことがありますか。該当する番号すべてに○をつけてください。

ある場合

1. 農産物の生産が拡大した
2. 安定的な収入を確保することができるようになった
3. 農閑期などにおける労働力を有効に活用できるようになった
4. 農業のやりがいが向上した
5. 農業経営の後継者が確保できた
6. 対外的な信用力が向上した
7. 経営感覚が身についた・企業的な経営ができるようになった
8. 価格決定権を確保することができた
9. 地域の活性化に貢献することができた
10. その他 \_\_\_\_\_
11. 特にない

Ⅲ 6次産業化の事業に取り組む上で直面した課題とその対応についてうかがいます。

問15 6次産業化の事業を開始する際や、事業開始後から現在に至るまでの間に、どのような課題に直面しましたか。また、その課題に対してどのように対応しましたか。それぞれの時期に直面した課題について、該当する番号(最大3つまで)を青色の欄に記入してください。また、その課題への対応方法について、該当する番号(すべて)をオレンジ色の欄に記入してください。

	《直面した課題》	《課題への対応方法》
1. 6次産業化の事業を開始する際	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2. 6次産業化の事業開始後から現在に至るまで	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

直面した課題の番号を記入(最大3つまで)

1. 事業計画の作成
2. 施設・機械の整備・調達
3. 技術・ノウハウの習得・向上
4. 労働力の確保
5. 商品・サービスの企画・開発
6. 販路の開拓・集客
7. 農産物の供給体制の維持・拡充
8. 連携して事業に取り組む事業者とのマッチング
9. 資金調達(施設・機械の整備・調達以外)
10. 経営管理・組織運営
11. 上記 1~10に当てはまらない課題
12. 特に課題はなかった・不明

対応方法の番号を記入(該当する番号すべて)

<行政機関等の支援の活用あり>

1. 行政機関の職員や専門家(アドバイザー)に相談
2. 金融機関・農協・商工会等に相談
3. 行政機関等の補助金など公的資金を活用
4. 金融機関の融資など民間資金を活用
5. 研修会・セミナー・商談会などの企画に参加
6. その他の支援策を活用

<行政機関等の支援の活用なし>

7. 自ら対応
8. 連携先の事業者に相談または一緒に対応
9. その他の方法で対応(知人に相談、地域の会合を活用等)
10. 課題に対応できなかった・対応していない

問16 6次産業化の事業を行う上で、これまで行政機関等の補助金を受けたことがありますか。受けたことがある場合は、Aの表の該当する番号すべてに○をつけていただき、その補助金の使いみちについて、Bの表の該当する欄にも○をつけてください。

受けたことがない場合は、Aの表の1の番号に○をつけてください。

A	1. 受けたことがない		
	2. 市区町村の補助金		
	3. 都道府県の補助金		
	4. 農林水産省の補助金		
	5. 経済産業省(中小企業庁)の補助金		
	6. その他の機関の補助金 (機関名) _____		

B 補助金の使いみち	
※該当する欄すべてに○	
1. 施設・機械の整備・調達	2. 施設・機械の整備・調達以外



**問17** 問15の《課題への対応方法》で、「1. 行政機関等の職員や専門家(アドバイザー)に相談」または「2. 金融機関・農協・商工会等に相談」とご回答された方にうかがいます。相談先はどちらになりますか。また、相談先から受けた助言は課題の解決に役立ちましたか。相談先について、**Aの表**の該当する番号すべてに○をつけていただき、その相談先の助言の役立ち度について、**Bの表**の最も当てはまる欄1か所に○をつけてください。

★ご回答にあたって★  
ご相談された職員や専門家(アドバイザー)の所属機関の番号に○をつけてください。  
(例) 普及指導員 → 3の番号に○  
6次産業化プランナー → 4の番号に○  
中小機構の専門家 → 5の番号に○

**A**

1. 市区町村
2. 都道府県
3. 普及指導センター・農業事務所等 都道府県の出先機関
4. 6次産業化サポートセンター
5. 中小企業基盤整備機構(中小機構)
6. 金融機関
7. 農協等の農業関係機関
8. 商工会等の中小企業支援機関
9. その他の機関・専門家(アドバイザー) (名称) _____

**B**

助言の役立ち度 ※最も当てはまる欄1か所に○				
1. 役に立った	2. ある程度役に立った	3. あまり役に立たなかった	4. 役に立たなかった	5. どちらともいえない

**問18** 6次産業化の事業を行っていく上で、充実または改善を図ってほしい行政機関等の支援や情報はありますか。該当する番号すべてに○をつけてください。

ある場合

1. 施設や機械の整備・調達に対する支援
2. 技術やノウハウの習得に対する支援
3. 労働力の確保に対する支援
4. 販路の開拓や集客に対する支援
5. 連携して事業に取り組む事業者とのマッチングの機会や情報の提供
6. 経営管理・組織運営に対する支援
7. 補助金など行政機関の支援に関する情報の提供
8. 相談を受けてくれる機関や専門家(アドバイザー)の充実
9. その他 _____
10. 特にない

**IV 国の認定を受けた総合化事業計画の実施状況などについてうかがいます。**

**問19** 総合化事業計画の実施状況について、該当する番号1つに○をつけてください。

1. おおむね計画どおりに事業を実施中	3. 計画期間中だが事業停止中
2. 計画よりも遅れているが事業を実施中	4. 計画期間を終了している

1~3のいずれかに○をつけた方は問21にお進みください

4に○をつけた方は問20にお進みください

**問20** 問19で、「4. 計画期間を終了している」とご回答の方にうかがいます。認定を受けた総合化事業計画の目標の達成状況はどのような状況ですか。売上高と所得について、該当する番号それぞれ1つに○をつけてください。

★用語の説明★ 総合化事業計画の目標  
・売上高…総合化事業に係る種類の農林水産物等及びこれを原材料とする新商品の売上高が5年間で5%以上増加(計画期間が4年間の場合は4%、3年間の場合は3%以上増加)。  
・所得…農林漁業及び関連事業の所得が向上し、かつ、計画期間終了時点において売上高が経営費を上回っていること。

《売上高》	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 目標は、達成できている</li> <li>2. 目標は、達成できていない</li> <li>3. 分からない</li> </ul>	《所得》	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 目標は、達成できている</li> <li>2. 目標は、達成できていない</li> <li>3. 分からない</li> </ul>
-------	---	------	---

**問21** もし総合化事業計画の認定制度がなかった場合、計画における6次産業化の事業はどのような状況だったと思いますか。該当する番号1つに○をつけてください。

1. 事業を行うことはかなり難しかった	3. 特に問題なく事業を行うことができた
2. 努力すれば事業を行うことができた	4. 1~3のどれにも当てはまらない

**問22** 問21で、「1. 事業を行うことはかなり難しかった」とご回答された方にうかがいます。かなり難しかったと思われる理由について、該当する番号すべてに○をつけてください。

1. しっかりした事業計画を立てることが難しかったと思うから
2. 取引先や資金調達先などの信用を得ることが難しかったと思うから
3. 専門家(アドバイザー)の助言を受ける機会に恵まれなかったと思うから
4. 補助金を受けることが難しかったと思うから
5. その他 _____

国などによる支援や制度についてのご意見・ご要望がありましたら、こちらに記入してください。



アンケートにご協力いただきまして、誠にありがとうございました。返信用封筒に入れてご返送くださいますようお願いいたします。



## 「農業の6次産業化の取組に関するアンケート調査」 調査票



政策評価のマスコットキャラクター  
「ひょうちゃん」

ご回答は、郵送または  
オンラインの2つの方法  
からお選びください

### 郵送でご回答の場合

この調査票をご記入いただき、同封の返信用封筒(切手不要)に折りたたんで  
入れてください。  
郵便ポストへの投函は**平成30年2月21日(水)**までをお願いします。

### オンラインでご回答の場合

以下の専用ホームページにIDとパスワードを入力してログインしていただき、  
ご回答を入力してください。

【専用ホームページのURL】

https://○○○

【ID】(半角英数字で入力)

○○○○○

【パスワード】(半角英数字で入力)

○○○○○

ご回答は**平成30年2月23日(金)**までをお願いします。

I はじめに、農業に関連した事業の概要についてうかがいます。

問1 農業に関連した次の1~7の事業(以下、これらの事業を「6次産業化の事業」といいます)につ  
いて、現在行っている事業の番号すべてに○をつけてください。

- |              |         |            |
|--------------|---------|------------|
| 1. 農産物の加工    | 4. 観光農園 | 6. 農家レストラン |
| 2. 消費者に直接販売  | 5. 農家民宿 | 7. 海外への輸出  |
| 3. 貸農園・体験農園等 |         |            |

問2 問1で「農産物の加工」に○をつけた方は、現在作っている農産加工品について、下の欄に記入  
してください(売上高の多いものから3つまで)。

--	--	--

★農産加工品の例★

米粉、つけもの、いちごジャム、うめぼし、干し柿、緑茶、もち、  
ソーセージ、ハム、牛乳、アイスクリーム、みそ、ワイン等

問3 6次産業化の事業で使用している出資者である農業者が生産する農産物について、該当する  
番号すべてに○をつけてください。

- |        |  |
|--------|--|
| 1. 米   | 4. 畜産物<br>…肉用牛・乳用牛・豚(鶏卵、プロイラー等)・はちみつ ほか              |
| 2. 野菜類 | 5. その他<br>…麦類・雑穀(そば等)・豆類・いも類・花き・工芸農作物(茶等)・山菜・きのこ類 ほか |
| 3. 果実類 |  |

↓ 複数の番号に○をつけた方

最も使用している農産物の番号を1つ記入してください

問4 6次産業化の事業を開始した目的について、該当する番号すべてに○をつけてください。

- |  |
|--|
| 1. 農産物の高付加価値化・経営の多角化により、さらに多くの利益を上げるため |
| 2. 天候等に左右されない安定的な収入を確保するため             |
| 3. 農閑期などにおける労働力を有効に活用するため              |
| 4. 規格外品や余剰品の活用のため                      |
| 5. 自らの産品や地域の産品を多くの消費者に届けたいため           |
| 6. 農業経営を維持していくため                       |
| 7. 価格決定権を確保するため                        |
| 8. 地域の活性化に貢献するため                       |
| 9. その他 _____                           |

問5 雇用者数について、平成29年中で最も多かった時期の人数をそれぞれ記入してください。また、貴社の設立当初と比べて、雇用者数の増減はありますか。該当する番号に○をつけていただいた上で、増減がある場合には、その人数を記入してください。

《貴社の設立当初と比べて》

《常雇い》 \_\_\_\_\_ 人 →

※いない場合は「0」と記入

1. _____ 人程度増加した	3. 変わらない
2. _____ 人程度減少した	4. 分からない

《臨時雇い》 \_\_\_\_\_ 人 →

※いない場合は「0」と記入

1. _____ 人程度増加した	3. 変わらない
2. _____ 人程度減少した	4. 分からない

★ご回答にあたって★

- ・雇用者数には、経営者、家族従業員、役員の数を含みません。
- ・「常雇い」は、正社員、パート、アルバイト、嘱託、契約社員等の呼称にかかわらず、雇用契約（口頭の契約でも可）に際し、あらかじめ1年超の期間を定めて雇った人を指します。
- ・「臨時雇い」は、日雇い、季節雇いなど常雇い以外の人を指します。

問6 今後の6次産業化の事業の方向性について、最も当てはまる番号1つに○をつけてください。

1. 拡大していく方向	3. 現状の規模を維持
2. 拡大していく方向だが、実現が困難な状況	4. 縮小または撤退していく方向

問7 問6で「4. 縮小または撤退していく方向」とご回答された方は、縮小または撤退の理由について、記入してください。

## II 6次産業化の事業に取り組んだことによる効果についてうかがいます。

問8 6次産業化の事業について、直近の年間売上高はどのくらいですか。該当する番号1つに○をつけてください。

1. 100万円未満	5. 1,000～2,000万円未満
2. 100～200万円未満	6. 2,000～5,000万円未満
3. 200～500万円未満	7. 5,000万円～1億円未満
4. 500～1,000万円未満	8. 1億円以上（約 _____ 億円）

問9 貴社の設立当初から現在まで、6次産業化の事業の売上高や利益はどのような傾向ですか。売上高と利益のそれぞれについて、該当する欄に○をつけてください。

《売上高》	→	1. 大きく増加	2. やや増加	3. あまり変わらない	4. やや減少	5. 大きく減少
《利益》	→	1. 毎年利益が でている	2. おおむね毎年 利益がでている	3. 利益がでない 年のほうが多い	4. まだ利益が でた年はない	

会社設立当初の想定との比較で、最も当てはまる番号1つに○をつけてください ↓

1. 会社設立当初に想定していた利益よりも多い
2. 会社設立当初に想定していた利益と同じくらい
3. 会社設立当初に想定していた利益よりも少ない
4. 利益はでていないが、会社設立当初から想定していた

問10 出資者である農業者にとって、貴社が6次産業化の事業に取り組んだことによるメリットとしてどのようなことがありますか。該当する番号すべてに○をつけてください。

ある場合	}	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 農産物の生産拡大や単価の向上などにより収入が増えた</li> <li>2. 安定的な収入を確保することができるようになった</li> <li>3. 農閑期などにおける労働力を有効に活用できるようになった</li> <li>4. 農業のやりがいが向上した</li> <li>5. 農業経営の後継者が確保できた</li> <li>6. 対外的な信用力が向上した</li> <li>7. 経営感覚が身についた・企業的な経営ができるようになった</li> <li>8. 価格決定権を確保することができた</li> <li>9. 地域の活性化に貢献することができた</li> <li>10. その他 _____</li> <li>11. 特にない</li> </ol>
------	---	---

Ⅲ 6次産業化の事業に取り組む上で直面した課題とその対応についてうかがいます。

問11 貴社で6次産業化の事業を開始する際や、事業開始後から現在に至るまでの間に、どのような課題に直面しましたか。また、その課題に対してどのように対応しましたか。それぞれの時期に直面した課題について、該当する番号(最大3つまで)を青色の欄に記入してください。また、その課題への対応方法について、該当する番号(すべて)をオレンジ色の欄に記入してください。

	《直面した課題》	《課題への対応方法》
1. 6次産業化の事業を開始する際	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2. 6次産業化の事業開始後から現在に至るまで	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

**直面した課題の番号を記入  
(最大3つまで)**

1. 事業計画の作成
2. 施設・機械の整備・調達
3. 技術・ノウハウの習得・向上  
技術・ノウハウを持った人材の確保
4. 労働力の確保
5. 商品・サービスの企画・開発
6. 販路の開拓・集客
7. 連携して事業に取り組む事業者とのマッチング
8. 調達する農産物の量・品質の確保
9. 資金調達(施設・機械の整備・調達以外)
10. 経営管理・組織運営
11. 上記 1～10に当てはまらない課題
12. 特に課題はなかった・不明

**対応方法の番号を記入  
(該当する番号すべて)**

＜行政機関等の支援の活用あり＞

1. 行政機関の職員や専門家(アドバイザー)に相談
2. サブファンド・A-FIVEに相談
3. 金融機関・農協・商工会等に相談
4. 行政機関等の補助金など公的資金を活用
5. 金融機関の融資など民間資金を活用
6. 研修会・セミナー・商談会などの企画に参加
7. その他の支援策を活用

＜行政機関等の支援の活用なし＞

8. 自ら対応
9. 連携先の事業者に相談または一緒に対応
10. その他の方法で対応  
(知人に相談、地域の会合を活用等)
11. 課題に対応できなかった・対応していない

問12 6次産業化の事業を行う上で、これまで行政機関等の補助金を受けたことがありますか。受けたことがある場合は、Aの表の該当する番号すべてに○をつけていただき、その補助金の使いみちについて、Bの表の該当する欄にも○をつけてください。

受けたことがない場合は、Aの表の1の番号に○をつけてください。

A		B 補助金の使いみち ※該当する欄すべてに○	
1.	受けたことがない	1.	施設・機械の整備・調達
2.	市区町村の補助金	2.	施設・機械の整備・調達以外
3.	都道府県の補助金		
4.	農林水産省の補助金		
5.	経済産業省(中小企業庁)の補助金		
6.	その他の機関の補助金 (機関名)		

問13 問11の《課題への対応方法》で、「1. 行政機関等の職員や専門家(アドバイザー)に相談」、「2. サブファンド・A-FIVEに相談」、「3. 金融機関・農協・商工会等に相談」とご回答された方にうかがいます。相談先はどちらになりますか。また、相談先から受けた助言は課題の解決に役に立ちましたか。

相談先について、Aの表の該当する番号すべてに○をつけていただき、その相談先の助言の役立ち度について、Bの表の最も当てはまる欄1か所に○をつけてください。

★ご回答にあたって★  
ご相談された職員や専門家(アドバイザー)の所属機関の番号に○をつけてください。  
(例) 普及指導員 → 3の番号に○  
6次産業化プランナー → 4の番号に○  
中小機構の専門家 → 5の番号に○

A		B 助言の役立ち度 ※最も当てはまる欄1か所に○				
1.	市区町村	1. 役に立った	2. ある程度役に立った	3. あまり役に立たなかった	4. 役に立たなかった	5. どちらともいえない
2.	都道府県					
3.	普及指導センター・農業事務所等 都道府県の出先機関					
4.	6次産業化サポートセンター					
5.	中小企業基盤整備機構(中小機構)					
6.	サブファンド・A-FIVE					
7.	金融機関					
8.	農協等の農業関係機関					
9.	商工会等の中小企業支援機関					
10.	その他の機関・専門家(アドバイザー) (名称)					

問14 6次産業化の事業を行っていく上で、充実または改善を図ってほしい行政機関やサブファンド等の支援や情報はありますか。該当する番号すべてに○をつけてください。

ある場合

1. 施設や機械の整備・調達に対する支援
2. 技術やノウハウの習得に対する支援
3. 労働力の確保に対する支援
4. 販路の開拓や集客に対する支援
5. 連携して事業に取り組む事業者とのマッチングの機会や情報の提供
6. 経営管理・組織運営に対する支援
7. 補助金など行政機関の支援に関する情報の提供
8. 相談を受けてくれる機関や専門家(アドバイザー)の充実
9. その他 \_\_\_\_\_
10. 特になし

1～9のいずれかに○をつけた方

○をつけた支援等のうち、サブファンドに期待するものがありましたら、その番号を記入してください(複数可)

**Ⅳ 農林漁業成長産業化ファンドの制度のことなどについてうかがいます。**

問15 農林漁業成長産業化ファンドを活用することとした理由について、下の欄に記入してください。

★ご回答にあたって★

ほかのファンドの活用を検討したことがある場合には、そのファンドの名称と、検討の結果、農林漁業成長産業化ファンドを選んだ理由についても記入をお願いします。

問16 国の認定を受けた総合化事業計画の実施状況について、該当する番号1つに○をつけてください。

- |                      |                 |
|----------------------|-----------------|
| 1. おおむね計画どおりに事業を実施中  | 3. 計画期間中だが事業停止中 |
| 2. 計画よりも遅れているが事業を実施中 | 4. 計画期間を終了している  |

問17 もし農林漁業成長産業化ファンドの制度がなかった場合、総合化事業計画における6次産業化の事業はどのような状況だったと思いますか。該当する番号1つに○をつけてください。

- |                     |                      |
|---------------------|----------------------|
| 1. 事業を行うことはかなり難しかった | 3. 特に問題なく事業を行うことができた |
| 2. 努力すれば事業を行うことができた | 4. 1～3のどれにも当てはまらない   |

問18 問17で、「1. 事業を行うことはかなり難しかった」とご回答された方にうかがいます。かなり難しかったと思われる理由について、該当する番号すべてに○をつけてください。

- |  |  |
|--|--|
| 1. しっかりした事業計画を立てることが難しかったと思うから             | 2. 融資などほかの方法での資金調達だけでは事業を実現することが難しかったと思うから |
| 3. 取引先やサブファンド以外の資金調達先などの信用を得ることが難しかったと思うから | 4. 補助金を受けることが難しかったと思うから                    |
| 5. その他 _____                               |  |

**Ⅴ 最後に、貴社の設立形態についてうかがいます。**

問19 貴社の設立時期等	平成・西暦 _____ 年  ※貴社の設立前から、出資元の農林漁業者が6次産業化の取組を行っていた場合は、こちらの欄に○をつけてください。 (分かる場合のみで結構です)										
問20 出資割合等	農林漁業者 _____ % (出資者数 _____ 者) パートナー企業 _____ % (出資者数 _____ 者) (2次産業・3次産業の事業者) サブファンド _____ %										
問21 経営者の方の属性 (該当する番号1つに○)	1. 出資元の農林漁業者の関係者 2. 出資元のパートナー企業の関係者 3. その他 _____										
問22 パートナー企業の業種 (該当する番号すべてに○)	<table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">1. 食料品製造業</td> <td style="width: 50%;">6. 観光産業</td> </tr> <tr> <td>2. 食料品以外の製造業</td> <td>7. 情報通信業</td> </tr> <tr> <td>3. 卸売業</td> <td>8. その他 _____</td> </tr> <tr> <td>4. 小売業</td> <td>9. パートナー企業なし</td> </tr> <tr> <td>5. 外食産業</td> <td></td> </tr> </table> <div style="text-align: right; margin-top: 5px;">  9に○をつけた方は、次の問23の回答は不要です         </div>	1. 食料品製造業	6. 観光産業	2. 食料品以外の製造業	7. 情報通信業	3. 卸売業	8. その他 _____	4. 小売業	9. パートナー企業なし	5. 外食産業	
1. 食料品製造業	6. 観光産業										
2. 食料品以外の製造業	7. 情報通信業										
3. 卸売業	8. その他 _____										
4. 小売業	9. パートナー企業なし										
5. 外食産業											
問23 農林漁業者とパートナー企業の合併事業体を設立するに至ったきっかけ (最も当てはまる番号1つに○)	<table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">1. 農林漁業者側からの働きかけ</td> <td style="width: 50%;">2. パートナー企業側からの働きかけ</td> </tr> <tr> <td>3. 商談会・交流会等での接触</td> <td>4. 行政機関・金融機関・サブファンド等の紹介 (機関名) _____</td> </tr> <tr> <td>5. その他 _____</td> <td></td> </tr> </table>	1. 農林漁業者側からの働きかけ	2. パートナー企業側からの働きかけ	3. 商談会・交流会等での接触	4. 行政機関・金融機関・サブファンド等の紹介 (機関名) _____	5. その他 _____					
1. 農林漁業者側からの働きかけ	2. パートナー企業側からの働きかけ										
3. 商談会・交流会等での接触	4. 行政機関・金融機関・サブファンド等の紹介 (機関名) _____										
5. その他 _____											

国などによる支援や制度についてのご意見・ご要望がありましたら、こちらに記入してください。



アンケートにご協力いただきまして、誠にありがとうございました。  
返信用封筒に入れてご返送くださいますようお願いいたします。



## 「農業の6次産業化の取組に関するアンケート調査」 調査票



政策評価のマスコットキャラクター  
「ひょうちゃん」

ご回答は、郵送または  
オンラインの2つの方法  
からお選びください

### 郵送でご回答の場合

この調査票をご記入いただき、同封の返信用封筒(切手不要)に折りたたんで入れてください。  
郵便ポストへの投函は**平成30年2月21日(水)**までをお願いします。

### オンラインでご回答の場合

以下の専用ホームページにIDとパスワードを入力してログインしていただき、ご回答を入力してください。

【専用ホームページのURL】

https://○○○

【ID】(半角英数字で入力)

○○○○○

【パスワード】(半角英数字で入力)

○○○○○

ご回答は**平成30年2月23日(金)**までをお願いします。

I はじめに、国の認定を受けた農工商等連携事業の概要についてうかがいます。

問1 経営形態について、該当する番号1つに○をつけてください。

- |           |           |           |
|-----------|-----------|-----------|
| 1. 農家(個人) | 3. 会社     | 5. 農事組合法人 |
| 2. 農家(法人) | 4. 農業協同組合 | 6. その他    |

★ご回答にあたって★

「農家」とは、家族単位で農業を営んでいる方が該当します。

問2 農工商等連携事業で使用している自家産農産物について、該当する番号すべてに○をつけてください。

- |        |  |
|--------|--|
| 1. 米   | 4. 畜産物<br>…肉用牛・乳用牛・豚・鶏(鶏卵、ブロイラー等)・はちみつ ほか            |
| 2. 野菜類 | 5. その他<br>…麦類・雑穀(そば等)・豆類・いも類・花き・工芸農作物(茶等)・山菜・きのこ類 ほか |
| 3. 果実類 |  |

↓ 複数の番号に○をつけた方

最も使用している農産物の番号を1つ記入してください

問3 農工商等連携事業を開始した目的について、該当する番号すべてに○をつけてください。

1. 連携先の持つ技術・ノウハウを活用して、より多くの利益を上げるため
2. 連携先の持つ技術・ノウハウを習得するため
3. 連携先へ一定量の農産物を供給することにより安定した収入を得るため
4. 設備投資を抑えながら事業を拡大するため
5. 規格外品や余剰品の活用のため
6. 自らの産品や地域の産品を多くの消費者に届けたいため
7. 農業経営を維持していくため
8. 価格決定権を確保するため
9. 地域の活性化に貢献するため
10. その他 \_\_\_\_\_

問4 農工商等連携事業における連携先の事業者の役割について、該当する番号すべてに○をつけてください。

- |                        |                      |
|------------------------|----------------------|
| 1. 加工・製造               | 5. 事業に必要なシステム等の開発・提供 |
| 2. 販売・集客・サービス          | 6. 事業全体のマネジメント       |
| 3. 商品・サービスの企画・開発       | 7. その他               |
| 4. 事業に必要な技術・ノウハウの提供・助言 |                      |

★ご回答にあたって★

認定を受けた農工商等連携事業計画の代表者・共同申請者以外にも連携参加者がいる場合は、その事業者のことについてもご回答ください。

問5 雇用者数について、平成29年中で最も多かった時期の人数をそれぞれ記入してください。また、農工商等連携事業の開始前と比べて、雇用者数の増減はありますか。該当する番号に○をつけていただいた上で、増減がある場合には、その人数を記入してください。

《農工商等連携事業の開始前と比べて》

《常雇い》 \_\_\_\_\_ 人 →

1. _____ 人程度増加した	3. 変わらない
2. _____ 人程度減少した	4. 分からない

※いない場合は「0」と記入

《臨時雇い》 \_\_\_\_\_ 人 →

1. _____ 人程度増加した	3. 変わらない
2. _____ 人程度減少した	4. 分からない

※いない場合は「0」と記入

★ご回答にあたって★

- ・雇用者数には、経営者、家族従業員、役員の数を含みません。
- ・「常雇い」は、正社員、パート、アルバイト、嘱託、契約社員等の呼称にかかわらず、雇用契約(口頭の契約でも可)に際し、あらかじめ7か月以上の期間を定めて雇った人を指します。
- ・「臨時雇い」は、日雇い、季節雇いなど常雇い以外の人(農業研修、手間替え、ゆい(労働交換)、手伝いを含みます)を指します。

問6 今後の農工商等連携事業の方向性について、最も当てはまる番号1つに○をつけてください。

- |                        |                     |
|------------------------|---------------------|
| 1. 拡大していく方向            | 3. 現状の規模を維持         |
| 2. 拡大していく方向だが、実現が困難な状況 | 4. 縮小または連携を解消していく方向 |
|                        | 5. すでに連携を解消している     |

問7 問6で「4. 縮小または連携を解消していく方向」または「5. すでに連携を解消している」とご回答された方は、縮小または連携解消の理由について、記入してください。

問8 現在、農業に関連して、次の1～7の事業を自ら行っている場合は、取り組んでいる事業の種類すべてに○をつけてください。(農工商等連携事業に関係するものかどうかは問いません) 行っていない場合は、8の番号に○をつけてください。

- 《事業の種類》
- |                       |              |
|-----------------------|--------------|
| 行<br>っ<br>て<br>い<br>る | 1. 農産物の加工    |
|                       | 2. 消費者に直接販売  |
|                       | 3. 貸農園・体験農園等 |
|                       | 4. 観光農園      |
|                       | 5. 農家民宿      |
|                       | 6. 農家レストラン   |
|                       | 7. 海外への輸出    |
|                       | 8. 行っていない    |

II 農工商等連携事業に取り組んだことによる効果についてうかがいます。

問9 農工商等連携事業について、直近の年間売上高はどのくらいですか。また、経営全体の売上に対してどのくらいを占めていますか。該当する番号1つに○をつけていただき、経営全体の売上における割合を記入してください。

- |                    |                       |
|--------------------|-----------------------|
| 1. 100万円未満         | 6. 2,000～5,000万円未満    |
| 2. 100～200万円未満     | 7. 5,000万円～1億円未満      |
| 3. 200～500万円未満     | 8. 1億円以上 (約 _____ 億円) |
| 4. 500～1,000万円未満   |                       |
| 5. 1,000～2,000万円未満 |                       |

経営全体の売上における 農工商等連携事業の割合	約 _____ %
----------------------------	-----------

問10 最近5年間について、農工商等連携事業の売上高や利益はどのような傾向ですか。売上高と利益のそれぞれについて、該当する欄に○をつけてください。

《売上高》	→	1. 大きく増加	2. やや増加	3. あまり変わらない	4. やや減少	5. 大きく減少
《利益》	→	1. 毎年利益が でている	2. おおむね毎年 利益がでている	3. 利益がでない 年のほうが多い	4. まだ利益が でた年はない	

★ご回答にあたって★

最近5年以内に農工商等連携事業を開始した方は、事業開始後、現在までの傾向についてご回答ください。

問11 農工商等連携事業を始めた時と現在を比較して、**経営全体の年間の利益**はどのように変化しましたか。該当する番号1つに○をつけてください。

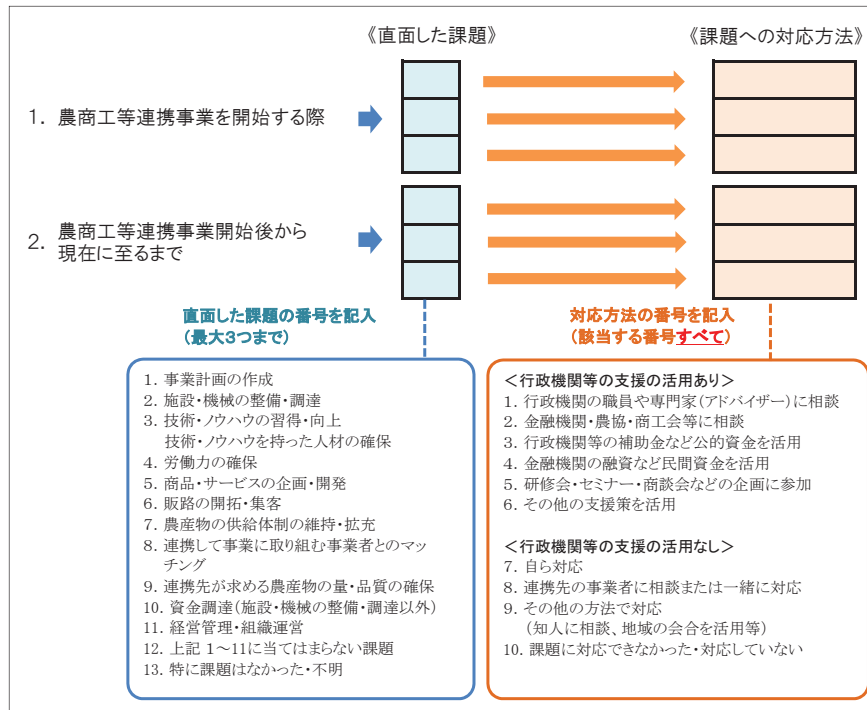
- 増加した
1. 事業開始時に想定していた増加額よりも多い
  2. 事業開始時に想定していた増加額と同じくらい
  3. 事業開始時に想定していた増加額よりも少ない
  4. その他(事業開始時の想定が不明の場合など)
  5. あまり変わらない
  6. 減少した
  7. その他(事業開始時の年間の利益が不明の場合など)

問12 売上高や利益のほかに、農工商等連携事業に取り組んだことによるメリットとしてどのようなことがありますか。該当する番号すべてに○をつけてください。

- ある場合
1. 農産物の生産が拡大した
  2. 連携先の持つ加工や販売などの技術・ノウハウを習得することができた
  3. 安定的な収入を確保することができるようになった
  4. 農業のやりがいが増した
  5. 農業経営の後継者が確保できた
  6. 対外的な信用力が向上した
  7. 経営感覚が身についた・企業的な経営ができるようになった
  8. 価格決定権を確保することができた
  9. 地域の活性化に貢献することができた
  10. その他 \_\_\_\_\_
  11. 特になし

### Ⅲ 農工商等連携事業に取り組む上で直面した課題とその対応についてうかがいます。

問13 農工商等連携事業を開始する際や、事業開始後から現在に至るまでの間に、どのような課題に直面しましたか。また、その課題に対してどのように対応しましたか。それぞれの時期に**直面した課題**について、該当する番号(最大3つまで)を青色の欄に記入してください。また、その課題への**対応方法**について、該当する番号(すべて)をオレンジ色の欄に記入してください。



問14 農工商等連携事業を行う上で、これまで行政機関等の補助金を受けたことがありますか。受けたことがある場合は、**Aの表**の該当する番号すべてに○をつけていただき、その補助金の使いみちについて、**Bの表**の該当する欄にも○をつけてください。

受けたことがない場合は、**Aの表**の1の番号に○をつけてください。

A		B 補助金の使いみち	
		※該当する欄すべてに○	
受けたことがある	1. 受けたことがない	1. 施設・機械の整備・調達	2. 施設・機械の整備・調達以外
	2. 市区町村の補助金		
	3. 都道府県の補助金		
	4. 農林水産省の補助金		
	5. 経済産業省(中小企業庁)の補助金		
	6. その他の機関の補助金 (機関名)		



**問15** 問13の《課題への対応方法》で、「1. 行政機関等の職員や専門家(アドバイザー)に相談」または「2. 金融機関・農協・商工会等に相談」とご回答された方にうかがいます。相談先はどちらになりますか。また、相談先から受けた助言は課題の解決に役立ちましたか。相談先について、**Aの表**の該当する番号すべてに○をつけていただき、その相談先の助言の役立ち度について、**Bの表**の最も当てはまる欄1か所に○をつけてください。

**★ご回答にあたって★**  
 ご相談された職員や専門家(アドバイザー)の所属機関の番号に○をつけてください。  
 (例) 普及指導員 ⇒ 3の番号に○  
 6次産業化プランナー ⇒ 4の番号に○  
 中小機構の専門家 ⇒ 5の番号に○

**A**

1. 市区町村	→					
2. 都道府県	→					
3. 普及指導センター・農業事務所等 都道府県の出先機関	→					
4. 6次産業化サポートセンター	→					
5. 中小企業基盤整備機構(中小機構)	→					
6. 金融機関	→					
7. 農協等の農業関係機関	→					
8. 商工会等の中小企業支援機関	→					
9. その他の機関・専門家(アドバイザー) (名称) _____	→					

**B**

助言の役立ち度 ※最も当てはまる欄1か所に○					
1. 役に立った	2. ある程度役に立った	3. あまり役に立たなかった	4. 役に立たなかった	5. どちらともいえない	

**問16** 農工商等連携事業を行っていく上で、充実または改善を図ってほしい行政機関等の支援や情報はありますか。該当する番号すべてに○をつけてください。

ある場合

1. 施設や機械の整備・調達に対する支援	
2. 技術やノウハウの習得に対する支援	
3. 労働力の確保に対する支援	
4. 販路の開拓や集客に対する支援	
5. 連携して事業に取り組む事業者とのマッチングの機会や情報の提供	
6. 経営管理・組織運営に対する支援	
7. 補助金など行政機関の支援に関する情報の提供	
8. 相談を受けてくれる機関や専門家(アドバイザー)の充実	
9. その他 _____	
10. 特になし	

**IV 農工商等連携事業計画の実施状況などについてうかがいます。**

**問17** 農工商等連携事業計画の実施状況について、該当する番号1つに○をつけてください。

1. おおむね計画どおりに事業を実施中	3. 計画期間中だが事業停止中
2. 計画よりも遅れているが事業を実施中	4. 計画期間を終了している

**問18** 問17で、「4. 計画期間を終了している」とご回答の方にうかがいます。認定を受けた農工商等連携事業計画の目標の達成状況はどのような状況ですか。付加価値額と売上高について、該当する番号それぞれ1つに○をつけてください。

**★用語の説明★ 農工商等連携事業計画の目標**

- ・付加価値額(=営業利益+人件費+原価償却費)・・・事業者または従業員1人あたりの付加価値額が5年間で5%以上向上(計画期間が4年間の場合は4%、3年間の場合は3%以上向上)。
- ・売上高・・・農工商等連携事業計画に係る農産物の売上高が5年で5%以上増加(計画期間が4年間の場合は4%、3年間の場合は3%以上増加)。ただし、従来取り扱っていない新規の作物等を導入する場合は事業として成り立つ売上高となること。

《付加価値額》	1. 目標は、達成できている 2. 目標は、達成できていない 3. 分からない	《売上高》	1. 目標は、達成できている 2. 目標は、達成できていない 3. 分からない
---------	---	-------	---

**問19** もし農工商等連携事業計画の認定制度がなかった場合、計画における事業はどのような状況だったと思いますか。該当する番号1つに○をつけてください。

1. 事業を行うことはかなり難しかった	3. 特に問題なく事業を行うことができた
2. 努力すれば事業を行うことができた	4. 1～3のどれにも当てはまらない

**問20** 問19で、「1. 事業を行うことはかなり難しかった」とご回答された方にうかがいます。かなり難しかったと思われる理由について、該当する番号すべてに○をつけてください。

1. 連携して事業に取り組む事業者とのマッチングの機会がなかったと思うから
2. しっかりした事業計画を立てることが難しかったと思うから
3. 資金調達先などの信用を得ることが難しかったと思うから
4. 専門家(アドバイザー)の助言を受ける機会に恵まれなかったと思うから
5. 補助金を受けることが難しかったと思うから
6. その他 _____

国などによる支援や制度についてのご意見・ご要望がありましたら、こちらに記入してください。



アンケートにご協力いただきまして、誠にありがとうございました。返信用封筒に入れてご返送くださいますようお願いいたします。



## 「農業の6次産業化の取組に関するアンケート調査」 調査票



政策評価のマスコットキャラクター  
「ひょうちゃん」

ご回答は、郵送または  
オンラインの2つの方法  
からお選びください

### 郵送でご回答の場合

この調査票をご記入いただき、同封の返信用封筒(切手不要)に折りたたんで  
入れてください。  
郵便ポストへの投函は**平成30年2月21日(水)**までをお願いします。

### オンラインでご回答の場合

以下の専用ホームページにIDとパスワードを入力してログインしていただき、  
ご回答を入力してください。

【専用ホームページのURL】

https://○○○

【ID】(半角英数字で入力)

○○○○○

【パスワード】(半角英数字で入力)

○○○○○

ご回答は**平成30年2月23日(金)**までをお願いします。

### I はじめに、農業に関連した事業の概要についてうかがいます。

問1 経営形態について、該当する番号1つに○をつけてください。

- |           |           |           |
|-----------|-----------|-----------|
| 1. 農家(個人) | 3. 会社     | 5. 農事組合法人 |
| 2. 農家(法人) | 4. 農業協同組合 | 6. その他    |

★ご回答にあたって★

「農家」とは、家族単位で農業を営んでいる方が該当します。

問2 現在、農業に関連して、次の1~7の事業(以下、これらの事業を「6次産業化の事業」といいます)を行っていますか。行っている場合は、その事業の番号すべてに○をつけていただき、その事業の開始時期を記入してください。行っていない場合は、8の番号に○をつけてください。

《事業の種類》	《事業の開始時期》
1. 農産物の加工	昭和・平成・西暦 _____ 年 ごろ
2. 消費者に直接販売	昭和・平成・西暦 _____ 年 ごろ
3. 貸農園・体験農園等	昭和・平成・西暦 _____ 年 ごろ
4. 観光農園	昭和・平成・西暦 _____ 年 ごろ
5. 農家民宿	昭和・平成・西暦 _____ 年 ごろ
6. 農家レストラン	昭和・平成・西暦 _____ 年 ごろ
7. 海外への輸出	昭和・平成・西暦 _____ 年 ごろ
8. 1~7のいずれの事業も行っていない	

行  
っ  
て  
い  
る

8に○をつけた方は問3にお進みください

1  
に  
○  
を  
つ  
け  
た  
方

問3 以前、6次産業化の事業を行っていたことがある場合は、その事業の番号(複数可)と、事業から撤退した理由を記入してください。

事業の番号	撤退の理由

5ページの問15にお進みください(事業実施当時の状況についてご回答をお願いします)

問4 問1で「農産物の加工」に○をつけた方は、現在作っている農産加工品について、下の欄に記入してください(売上高の多いものから3つまで)。

--	--	--

次のページの間5にお進みください

★農産加工品の例★

米粉、つけもの、いちごジャム、うめぼし、干し柿、緑茶、もち、ソーセージ、ハム、牛乳、アイスクリーム、みそ、ワイン等

問5 6次産業化の事業で使用している自家産農産物について、該当する番号すべてに○をつけてください。

1. 米	4. 畜産物 …肉用牛・乳用牛・豚・鶏(鶏卵、ブロイラー等)・はちみつ ほか
2. 野菜類	5. その他 …麦類・雑穀(そば等)・豆類・いも類・花き・工芸農作物(茶等)・山菜・きのこ類 ほか
3. 果実類	

↓  
複数の番号に○をつけた方  
最も使用している農産物の番号を1つ記入してください

問6 6次産業化の事業を開始した目的について、該当する番号すべてに○をつけてください。

1. 農産物の高付加価値化・経営の多角化により、さらに多くの利益を上げるため
2. 天候等に左右されない安定的な収入を確保するため
3. 農閑期などにおける労働力を有効に活用するため
4. 規格外品や余剰品の活用のため
5. 自らの産品や地域の産品を多くの消費者に届けたいため
6. 農業経営を維持していくため
7. 価格決定権を確保するため
8. 地域の活性化に貢献するため
9. その他

問7 現在、6次産業化の事業を行う上で、農業者以外の方と連携した取組を行っていますか。行っている場合は、連携先の事業者の役割について、該当する番号すべてに○をつけてください。行っていない場合は、8の番号に○をつけてください。

《連携先の事業者の役割》

行っている場合

1. 加工・製造
2. 販売・集客・サービス
3. 商品・サービスの企画・開発
4. 事業に必要な技術・ノウハウの提供・助言
5. 事業に必要なシステム等の開発・提供
6. 事業全体のマネジメント
7. その他
8. 農業者以外の方と連携した取組は行っていない

★ご回答にあたって★  
「農業者以外の方と連携した取組」とは、製造業者や小売業者など他の業種の方と協力し、お互いが持つ技術や手法を活用して6次産業化の事業を行うことをいいます。単に取引先である場合などは、該当しません。

問8 雇用者数について、平成29年中で最も多かった時期の人数をそれぞれ記入してください。また、6次産業化の事業の開始前と比べて、雇用者数の増減はありますか。該当する番号に○をつけていただいた上で、増減がある場合には、その人数を記入してください。

《6次産業化の事業の開始前と比べて》

《常雇い》 \_\_\_\_\_ 人 →  1. \_\_\_\_\_ 人程度増加した  3. 変わらない  
※いない場合は「0」と記入  2. \_\_\_\_\_ 人程度減少した  4. 分からない

《臨時雇い》 \_\_\_\_\_ 人 →  1. \_\_\_\_\_ 人程度増加した  3. 変わらない  
※いない場合は「0」と記入  2. \_\_\_\_\_ 人程度減少した  4. 分からない

★ご回答にあたって★  
・雇用者数には、経営者、家族従業員、役員の数を含みません。  
・「常雇い」は、正社員、パート、アルバイト、嘱託、契約社員等の呼称にかかわらず、雇用契約(口頭の契約でも可)に際し、あらかじめ7か月以上の期間を定めて雇った人を指します。  
・「臨時雇い」は、日雇い、季節雇いなど常雇い以外の人(農業研修、手間替え、ゆい(労働交換)、手伝いを含みます)を指します。

問9 今後の6次産業化の事業の方向性について、最も当てはまる番号1つに○をつけてください。

1. 拡大していく方向	3. 現状の規模を維持
2. 拡大していく方向だが、実現が困難な状況	4. 縮小または撤退していく方向

問10 問9で「4. 縮小または撤退していく方向」とご回答された方は、縮小または撤退の理由について、記入してください。

## II 6次産業化の事業に取り組んだことによる効果についてうかがいます。

問11 6次産業化の事業について、直近の年間売上高はどのくらいですか。また、6次産業化の事業の売上は、経営全体の売上に対してどのくらいを占めていますか。該当する番号1つに○をつけていただき、経営全体の売上に占める割合を記入してください。

1. 100万円未満	6. 2,000~5,000万円未満		
2. 100~200万円未満	7. 5,000万円~1 億円未満		
3. 200~500万円未満	8. 1 億円以上 (約 _____ 億円)		
4. 500~1,000万円未満	<table border="1"> <tr> <td>経営全体の売上に占める 6次産業化の事業の割合</td> <td>約 _____ %</td> </tr> </table>	経営全体の売上に占める 6次産業化の事業の割合	約 _____ %
経営全体の売上に占める 6次産業化の事業の割合		約 _____ %	
5. 1,000~2,000万円未満			

問12 最近5年間について、6次産業化の事業の売上高や利益はどのような傾向ですか。売上高と利益のそれぞれについて、該当する欄に○をつけてください。

《売上高》	1. 大きく増加	2. やや増加	3. あまり変わらない	4. やや減少	5. 大きく減少
《利益》	1. 毎年利益がでている	2. おおむね毎年利益がでている	3. 利益がでない年のほうが多い	4. まだ利益がでた年はない	

★ご回答にあたって★  
最近5年以内に6次産業化の事業を新たに開始した方は、事業開始後、現在までの傾向についてご回答ください。

問13 6次産業化の事業を始めた時と現在を比較して、経営全体の年間の利益はどのように変化しましたか。該当する番号1つに○をつけてください。

増加した

1. 事業開始時に想定していた増加額よりも多い
2. 事業開始時に想定していた増加額と同じぐらい
3. 事業開始時に想定していた増加額よりも少ない
4. その他(事業開始時の想定が不明の場合など)
5. あまり変わらない
6. 減少した
7. その他(事業開始時の年間の利益が不明の場合など)

問14 売上高や利益のほかに、6次産業化の事業に取り組んだことによるメリットとしてどのようなことがありますか。該当する番号すべてに○をつけてください。

ある場合

1. 農産物の生産が拡大した
2. 安定的な収入を確保することができるようになった
3. 農閑期などにおける労働力を有効に活用できるようになった
4. 農業のやりがいが増した
5. 農業経営の後継者が確保できた
6. 対外的な信用力が向上した
7. 経営感覚が身についた・企業的な経営ができるようになった
8. 価格決定権を確保することができた
9. 地域の活性化に貢献することができた
10. その他 \_\_\_\_\_
11. 特になし

Ⅲ 6次産業化の事業に取り組む上で直面した課題とその対応についてうかがいます。

問15 6次産業化の事業を開始する際や、事業開始後から現在に至るまでの間に、どのような課題に直面しましたか。また、その課題に対してどのように対応しましたか。それぞれの時期に直面した課題について、該当する番号(最大3つまで)を青色の欄に記入してください。また、その課題への対応方法について、該当する番号(すべて)をオレンジ色の欄に記入してください。

	《直面した課題》	《課題への対応方法》
1. 6次産業化の事業を開始する際	<input type="text"/>	<input type="text"/>
2. 6次産業化の事業開始後から現在に至るまで	<input type="text"/>	<input type="text"/>

直面した課題の番号を記入  
(最大3つまで)

1. 事業計画の作成
2. 施設・機械の整備・調達
3. 技術・ノウハウの習得・向上
4. 労働力の確保
5. 商品・サービスの企画・開発
6. 販路の開拓・集客
7. 農産物の供給体制の維持・拡充
8. 連携して事業に取り組む事業者とのマッチング
9. 資金調達(施設・機械の整備・調達以外)
10. 経営管理・組織運営
11. 上記 1～10に当てはまらない課題
12. 特に課題はなかった・不明

対応方法の番号を記入  
(該当する番号すべて)

<行政機関等の支援の活用あり>

1. 行政機関の職員や専門家(アドバイザー)に相談
2. 金融機関・農協・商工会等に相談
3. 行政機関等の補助金など公的資金を活用
4. 金融機関の融資など民間資金を活用
5. 研修会・セミナー・商談会などの企画に参加
6. その他の支援策を活用

<行政機関等の支援の活用なし>

7. 自ら対応
8. 連携先の事業者に相談または一緒に対応
9. その他の方法で対応  
(知人に相談、地域の会合を活用等)
10. 課題に対応できなかった・対応していない

問16 6次産業化の事業を行う上で、これまで行政機関等の補助金を受けたことがありますか。受けたことがある場合は、Aの表の該当する番号すべてに○をつけていただき、その補助金の使いみちについて、Bの表の該当する欄にも○をつけてください。

受けたことがない場合は、Aの表の1の番号に○をつけてください。

A	1. 受けたことがない		
受けたことがある	2. 市区町村の補助金		
	3. 都道府県の補助金		
	4. 農林水産省の補助金		
	5. 経済産業省(中小企業庁)の補助金		
	6. その他の機関の補助金 (機関名) _____		

B	補助金の使いみち ※該当する欄すべてに○	
	1. 施設・機械の整備・調達	2. 施設・機械の整備・調達以外

問17 問15の《課題への対応方法》で、「1. 行政機関等の職員や専門家(アドバイザー)に相談」または「2. 金融機関・農協・商工会等に相談」とご回答された方にうかがいます。相談先はどちらになりますか。また、相談先から受けた助言は課題の解決に役立ちましたか。相談先について、Aの表の該当する番号すべてに○をつけていただき、その相談先の助言の役立ち度について、Bの表の最も当てはまる欄1か所に○をつけてください。

★ご回答にあたって★

ご相談された職員や専門家(アドバイザー)の所属機関の番号に○をつけてください。

(例) 普及指導員 ⇒ 3の番号に○

6次産業化プランナー ⇒ 4の番号に○

中小機構の専門家 ⇒ 5の番号に○

A

1. 市区町村
2. 都道府県
3. 普及指導センター・農業事務所等 都道府県の出先機関
4. 6次産業化サポートセンター
5. 中小企業基盤整備機構(中小機構)
6. 金融機関
7. 農協等の農業関係機関
8. 商工会等の中小企業支援機関
9. その他の機関・専門家(アドバイザー) (名称)

B 助言の役立ち度 ※最も当てはまる欄1か所に○				
1. 役に立った	2. ある程度役に立った	3. あまり役に立たなかった	4. 役に立たなかった	5. どちらともいえない

問18 6次産業化の事業を行っていく上で、充実または改善を図ってほしい行政機関等の支援や情報はありますか。該当する番号すべてに○をつけてください。

ある場合	1. 施設や機械の整備・調達に対する支援
	2. 技術やノウハウの習得に対する支援
	3. 労働力の確保に対する支援
	4. 販路の開拓や集客に対する支援
	5. 連携して事業に取り組む事業者とのマッチングの機会や情報の提供
	6. 経営管理・組織運営に対する支援
	7. 補助金など行政機関の支援に関する情報の提供
	8. 相談を受けてくれる機関や専門家(アドバイザー)の充実
	9. その他 _____
	10. 特になし

国などによる支援や制度についてのご意見・ご要望がありましたら、こちらに記入してください。



アンケートにご協力いただきまして、誠にありがとうございました。  
返信用封筒に入れてご返送くださいますようお願いいたします。

## 「農業の6次産業化の取組に関するアンケート調査」 調査票



政策評価のマスコットキャラクター  
「ひょうちゃん」

ご回答は、郵送または  
オンラインの2つの方法  
からお選びください

### 郵送でご回答の場合

この調査票をご記入いただき、同封の返信用封筒(切手不要)に折りたたんで  
入れてください。  
郵便ポストへの投函は**平成30年2月21日(水)**までをお願いします。

### オンラインでご回答の場合

以下の専用ホームページにIDとパスワードを入力してログインしていただき、  
ご回答を入力してください。

【専用ホームページのURL】

https://○○○

【ID】(半角英数字で入力)

○○○○○

【パスワード】(半角英数字で入力)

○○○○○

ご回答は**平成30年2月23日(金)**までをお願いします。

**問1** 現在、農業に関連して、次の1～7の事業(以下、これらの事業を「6次産業化の事業」といいます)を行っていますか。行っている場合は、その事業の番号すべてに○をつけていただき、その事業の開始時期を記入してください。行っていない場合は、8の番号に○をつけてください。

《事業の種類》	《事業の開始時期》
1. 農産物の加工	昭和・平成・西暦 _____ 年 ころ
2. 消費者に直接販売	昭和・平成・西暦 _____ 年 ころ
3. 貸農園・体験農園等	昭和・平成・西暦 _____ 年 ころ
4. 観光農園	昭和・平成・西暦 _____ 年 ころ
5. 農家民宿	昭和・平成・西暦 _____ 年 ころ
6. 農家レストラン	昭和・平成・西暦 _____ 年 ころ
7. 海外への輸出	昭和・平成・西暦 _____ 年 ころ
8. 1～7のいずれの事業も行っていない	

1～7のいずれかに○をつけた方は、6ページの問11にお進みください

8に○をつけた方は、問2にお進みください

**問2** 以前、6次産業化の事業を行っていたことがありますか。ある場合は、1の番号に○をつけていただいた上で、行っていた事業の番号(複数可)と、事業から撤退した理由を記入してください。ない場合は、2の番号に○をつけてください。

1. 行っていたことがある

事業の番号	撤退の理由

4ページの問7にお進みください(事業実施当時の状況についてご回答をお願いします)

2. 行っていたことはない

2に○をつけた方は次のページの問3にお進みください

**問 3** 今後、6次産業化の事業を行ってみたいというお考えはありますか。ある場合は、行ってみたい事業の番号すべてに○をつけてください。ない場合は、8の番号に○をつけてください。

ある場合	1. 農産物の加工	5. 農家民宿
	2. 消費者に直接販売	6. 農家レストラン
	3. 貸農園・体験農園等	7. 海外への輸出
	4. 観光農園	
	8. ない	
	8に○をつけた方は、6ページの間11にお進みください	

1～7のいずれかに○をつけた方は、問4にお進みください

**問 4** 問3で、「ある」とご回答いただいた方(問3の1～7のいずれかの番号に○をつけた方)は、現在どのような状況ですか。該当する番号1つに○をつけてください。また、「1. 事業を行ってみたいと考えているが、具体的な行動には至っていない」にご回答の方は、具体的な行動に踏み出せない事情について記入をお願いします。

1. 事業を行ってみたいと考えているが、具体的な行動には至っていない  
(具体的な行動に踏み出せない事情について記入をお願いします)

1に○をつけた方は次のページの間6にお進みください

2. 事業の実施に向けて、具体的な行動を始めている

2に○をつけた方は問5にお進みください

**問 5** 事業の実施に向けて直面した課題はありますか。該当する番号に○をつけてください(最大3つまで)。

1. 事業計画の作成	7. 農産物の供給体制の維持・拡充
2. 施設・機械の整備・調達	8. 連携して事業に取り組む事業者とのマッチング
3. 技術・ノウハウの習得・向上 技術・ノウハウを持った人材の確保	9. 資金調達(施設・機械の整備・調達以外)
4. 労働力の確保	10. 経営管理・組織運営
5. 商品・サービスの企画・開発	11. 上記 1～10に当てはまらない課題
6. 販路の開拓・集客	12. 今のところ課題はない

次のページの間6にお進みください

**問 6** 今後、6次産業化の事業を行うとする上で、行政機関等に期待する支援や必要としている情報はありますか。該当する番号すべてに○をつけてください。

ある場合	1. 施設や機械の整備・調達に対する支援
	2. 技術やノウハウの習得に対する支援
	3. 労働力の確保に対する支援
	4. 販路の開拓や集客に対する支援
	5. 連携して事業に取り組む事業者とのマッチングの機会や情報の提供
	6. 経営管理・組織運営に対する支援
	7. 補助金など行政機関の支援に関する情報の提供
	8. 相談を受けてくれる機関や専門家(アドバイザー)の充実
	9. その他 _____
	10. 特になし



6ページの間11にお進みください

以前、6次産業化の事業を行っていたことがある方はこちらの質問にご回答をお願いします。

**問7** 6次産業化の事業を開始する際や、事業開始後から事業撤退までの間に、どのような課題に直面しましたか。また、その課題に対してどのように対応しましたか。それぞれの時期に直面した課題について、該当する番号(最大3つまで)を青色の欄に記入してください。また、その課題への対応方法について、該当する番号(すべて)をオレンジ色の欄に記入してください。

	《直面した課題》	《課題への対応方法》
1. 6次産業化の事業を開始する際	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2. 6次産業化の事業開始後から事業撤退まで	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

**直面した課題の番号を記入(最大3つまで)**

1. 事業計画の作成
2. 施設・機械の整備・調達
3. 技術・ノウハウの習得・向上  
技術・ノウハウを持った人材の確保
4. 労働力の確保
5. 商品・サービスの企画・開発
6. 販路の開拓・集客
7. 農産物の供給体制の維持・拡充
8. 連携して事業に取り組む事業者とのマッチング
9. 資金調達(施設・機械の整備・調達以外)
10. 経営管理・組織運営
11. 上記 1～10に当てはまらない課題
12. 特に課題はなかった・不明

**対応方法の番号を記入(該当する番号すべて)**

<行政機関等の支援の活用あり>

1. 行政機関の職員や専門家(アドバイザー)に相談
2. 金融機関・農協・商工会等に相談
3. 行政機関等の補助金などの公的資金を活用
4. 金融機関の融資など民間資金を活用
5. 研修会・セミナー・商談会などの企画に参加
6. その他の支援策を活用

<行政機関等の支援の活用なし>

7. 自ら対応
8. 連携先の事業者に相談または一緒に対応
9. その他の方法で対応  
(知人に相談、地域の会合を活用等)
10. 課題に対応できなかった・対応していない

**問8** 6次産業化の事業を行う上で、これまで行政機関等の補助金を受けたことがありますか。受けたことがある場合は、Aの表の該当する番号すべてに○をつけていただき、その補助金の使いみちについて、Bの表の該当する欄にも○をつけてください。

受けたことがない場合は、Aの表の1の番号に○をつけてください。

		B 補助金の使いみち ※該当する欄すべてに○	
		1. 施設・機械の整備・調達	2. 施設・機械の整備・調達以外
A	1. 受けたことがない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	2. 市区町村の補助金	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	3. 都道府県の補助金	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	4. 農林水産省の補助金	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	5. 経済産業省(中小企業庁)の補助金	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	6. その他の機関の補助金 (機関名)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

**問9** 問7の《課題への対応方法》で、「1. 行政機関等の職員や専門家(アドバイザー)に相談」または「2. 金融機関・農協・商工会等に相談」とご回答された方にうかがいます。相談先はどちらになりますか。また、相談先から受けた助言は課題の解決に役立ちましたか。相談先について、Aの表の該当する番号すべてに○をつけていただき、その相談先の助言の役立ち度について、Bの表の最も当てはまる欄1か所に○をつけてください。

★ご回答にあたって★  
ご相談された職員や専門家(アドバイザー)の所属機関の番号に○をつけてください。  
(例) 普及指導員 → 3の番号に○  
6次産業化プランナー → 4の番号に○  
中小機構の専門家 → 5の番号に○

A	B 助言の役立ち度 ※最も当てはまる欄1か所に○				
	1. 役に立った	2. ある程度役に立った	3. あまり役に立たなかった	4. 役に立たなかった	5. どちらともいえない
1. 市区町村	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2. 都道府県	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3. 普及指導センター・農業事務所等 都道府県の出先機関	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4. 6次産業化サポートセンター	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5. 中小企業基盤整備機構(中小機構)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
6. 金融機関	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
7. 農協等の農業関係機関	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
8. 商工会等の中小企業支援機関	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
9. その他の機関・専門家(アドバイザー) (名称)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

**問10** 6次産業化の事業を行っていた中で、不足していたと考える行政機関等の支援や情報はありますか。該当する番号すべてに○をつけてください。

ある場合	1. 施設や機械の整備・調達に対する支援	<input type="checkbox"/>
	2. 技術やノウハウの習得に対する支援	<input type="checkbox"/>
	3. 労働力の確保に対する支援	<input type="checkbox"/>
	4. 販路の開拓や集客に対する支援	<input type="checkbox"/>
	5. 連携して事業に取り組む事業者とのマッチングの機会や情報の提供	<input type="checkbox"/>
	6. 経営管理・組織運営に対する支援	<input type="checkbox"/>
	7. 補助金など行政機関の支援に関する情報の提供	<input type="checkbox"/>
	8. 相談を受けてくれる機関や専門家(アドバイザー)の充実	<input type="checkbox"/>
	9. その他 _____	<input type="checkbox"/>
	10. 特になし	<input type="checkbox"/>



最後に、農業経営の状況についてうかがいます。

問11 経営形態について、該当する番号1つに○をつけてください。

- |           |           |           |
|-----------|-----------|-----------|
| 1. 農家(個人) | 3. 会社     | 5. 農事組合法人 |
| 2. 農家(法人) | 4. 農業協同組合 | 6. その他    |

★ご回答にあたって★  
「農家」とは、家族単位で農業を営んでいる方が該当します。

問12 農産物の直近の年間売上高について、該当する番号1つに○をつけてください。

- |                  |                        |
|------------------|------------------------|
| 1. 100万円未満       | 5. 1,000～2,000万円未満     |
| 2. 100～200万円未満   | 6. 2,000～5,000万円未満     |
| 3. 200～500万円未満   | 7. 5,000万円～1 億円未満      |
| 4. 500～1,000万円未満 | 8. 1 億円以上 (約 _____ 億円) |

国などによる支援や制度についてのご意見・ご要望がありましたら、こちらに記入してください。



アンケートにご協力いただきまして、誠にありがとうございました。  
返信用封筒に入れてご返送くださいますようお願いいたします。

# 農林漁業の6次産業化の推進に関する政策の脈絡図(未定稿)

【6次産業化の定義（六次産業化・地産地消法の前文より引用）】

「1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す」取組

## 【背景】

● ●  
農地の耕作放棄地の増加  
農山漁村の担い手の減少・高齢化や所得の減少  
等

## 【日本再興戦略（H25.6.14閣議決定）】

### 第Ⅰ. 総論

#### 5. 「成長への道筋」に沿った主要施策例

○農林水産業を成長産業にする

<成果目標>（※関連抜粋）

◆2020年に6次産業の市場規模を10兆円（現状1兆円）とする

◆今後10年間で6次産業化を進める中で、農業・農村全体の所得を倍増させる戦略を策定する

### 第Ⅱ. 3つのアクションプラン 二. 戦略市場創造プラン

【テーマ】世界を惹きつける地域資源で稼ぐ社会の実現

○世界に冠たる高品質な農林水産物・食品を生み出す豊かな農山漁村社会

・農林水産業を成長産業とし、今後10年間で6次産業化を進める中で、農業・農村全体の所得を倍増させる戦略を策定し、実行  
・その着実な推進のため、官邸に設置した「農林水産業・地域の活力創造本部」において、今後の政策の方向性を「農林水産業・地域の活力創造プラン（仮称）」として、できるだけ早期に取りまとめ

⇒2014年度：  
5.1兆円(※)

※ 市場規模は、今後、成長が見込まれる次の7分野の合計(注)

- ・加工・直売
- ・輸出
- ・都市と農山漁村の交流
- ・医福食農連携
- ・地産地消(施設給食等)
- ・ICT活用・流通
- ・バイオマス・再生可能エネルギー

【日本再興戦略改訂2016(H28.6.2閣議決定)】

(注)「食料・農業・農村基本計画」(H27.3.31閣議決定)を策定するに当たって、6次産業化の市場規模として整理された、今後成長が見込まれる7分野の合計である。

左の戦略に基づき、

## 【農林水産業・地域の活力創造プラン

(H25.12.10農林水産業・地域の活力創造本部決定、H26.6.24改訂)】

### 【基本的考え方】

- ◎国内外の需要(需要フロンティア)の拡大
- ◎需要と供給をつなぐ付加価値向上のための連鎖(バリューチェーン)の構築
- ◎生産現場の強化
- ◎農村の多面的機能の維持・発揮

### 【政策の展開方向】

- 1 国内外の需要を取り込むための輸出促進、地産地消、食育等の推進
- 2 **6次産業化等の推進**
- 3 農地中間管理機構の活用等による農業構造の改革と生産コストの削減
- 4 経営所得安定対策の見直し及び日本型直接支払制度の創設
- 5 農業の成長産業化に向けた農協・農業委員会等に関する改革の推進
- 6 人口減少社会における農山漁村の活性化
- 7 林業の成長産業化
- 8 水産日本の復活
- 9 東日本大震災からの復旧・復興

### 展開する施策

- ① **農林漁業成長産業化ファンド(A-FIVE)出資案件の形成促進**
- ② **農商工連携、医福食農連携等の6次産業化、地理的表示保護制度の導入、異分野融合研究の推進**  
・六次産業化・地産地消  
・農商工等連携促進法  
・6次産業化ネットワーク活動交付金 等
- ③ 次世代施設園芸等の生産・流通システムの高度化の推進
- ④ 新品種・新技術の開発・普及及び知的財産の総合的な活用
- ⑤ 農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギーに係る取組の拡大・深化
- ⑥ 食品ロス削減の推進
- ⑦ 企業を含む地域の関係者と連携した畜産クラスターの構築支援、6次産業化・輸出促進のための生乳取引の多様化等による酪農家の創意工夫に応える環境整備

※ 下線は、今回の調査対象の中心として考えているもの。

学校給食での国産農林水産物の利用割合を2015年度までに80%に向上等

2020年までに6次産業化の市場規模を10兆円に増加等

今後10年間で、担い手の農地利用が全農地の8割を占める農業構造の確立等

左の政策・施策等の推進により、

農業・農村全体の所得を今後10年間で倍増

強い農林水産業・美しく活力ある農山漁村を創る

※ 上記KPIは、プランの「政策の展開方向」の各事項に係るものを抜粋。なお、「政策の展開方向」4～9に係るものは省略。

農林漁業の6次産業化の推進に関する政策評価の評価チャート（総合性確保評価）（未定稿）

評価の対象とする政策	「農林水産業・地域の活力創造プラン」、「日本再興戦略」等に基づき講じられている農林漁業の6次産業化の推進に関連する各種施策・事業
対象とする政策の目的	農林漁業の6次産業化の推進により、農山漁村の潜在力を引き出し、新たな所得と雇用を生み出す

評価の観点	評価の対象とする施策・事業		主な着眼点・調査内容
	農林水産業・地域の活力創造プラン等における6次産業化に関する各種施策・事業	日本再興戦略等における成果指標	
<p>六次産業化の推進に係る各種施策・事業が、どの程度効果を上げているか。</p> <p><b>【有効性】</b> ○6次産業化を推進するための関連施策・事業は、農林漁業者等の所得・雇用の増加のために、有効に機能しているか。</p> <p><b>【効率性】</b> ○より少ない財政負担で狙った効果が得られているか。</p>	<p>○ 標記プランに掲げられた成果指標（10兆円）に寄与する6次産業化の施策・事業には様々な分野・種類があるところ。</p> <p>○ 本政策評価では、これら様々な分野・種類の施策・事業の基本となる6次産業化の取組について、その取組に対する支援の基本スキームである</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・六次産業化・地産地消法</li> <li>・(株)農林漁業成長産業化支援機構法</li> <li>・農商工等連携促進法</li> </ul> <p>を通じた6次産業化の施策・事業を評価対象の中心とする。</p> <p><b>【主な支援】</b></p> <p><b>1. 補助金・交付金による支援</b></p> <p>○ 6次産業化ネットワーク活動交付金（農林水産省） 六次産業化・地産地消法又は農商工等連携促進法に基づき計画（総合化事業計画又は農商工等連携事業計画）(※)の認定を受けた者に対して、①新商品開発、販路開拓等や、②新たな加工・販売等へ取り組む場合に必要施設整備等に対して補助するもの (予算額 H26：23.6億円、H27：23.3億円、H28：20.3億円) ※ 総合化事業計画の認定件数：2,172件（H28.9.30現在） 農商工等連携事業計画の認定件数：705件（H28.10.14現在）</p> <p>○ ふるさと名物応援事業補助金（経済産業省） 農商工等連携促進法に基づき農商工等連携事業計画の認定を受けた者に対して、①新商品開発、販路開拓等や、②新たな加工・販売等へ取り組む場合に必要施設整備に対して補助するもの (予算額 H26：40億円（補正予算）、H27：16.1億円、H28：10.0億円)</p> <p><b>2. 出資による支援</b></p> <p>○ (株)農林漁業成長産業化支援機構（A-FIVE）からの出資（農林水産省） 総合化事業計画の認定事業者に対し、A-FIVEが直接又はサブファンド(A-FIVE、民間等から出資を受けた投資事業有限責任組合)を通じて出資を行うもの (サブファンド数：50、総額710.02億円（H28.10.1現在） 出資決定件数：103件、出資決定額：76.65億円（H28.10.12現在）)</p> <p><b>3. 助言・アドバイスによる支援</b></p> <p>○ 6次産業化プランナー（農林水産省） 6次産業化に取り組む農林漁業者等に対し、新商品の販路開拓や加工技術の取得等に関するアドバイスを実施するもの</p> <p>○ 新事業創出支援事業（経済産業省） 農商工等連携事業計画策定から計画認定後の販路開拓まで(独)中小企業基盤整備機構の専門家によるアドバイス支援を実施するもの</p>	<p><b>【目標年度：平成32年】</b></p> <p>○6次産業化の市場規模を平成32年に10兆円とする。</p>	<p><b>【主な着眼点】</b></p> <p><b>1. 成果指標についての進捗状況等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 成果指標（10兆円）について進捗状況等を把握・分析する。</li> </ul> <p><b>2. 個別施策・事業の有効性・効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 成果指標に寄与する施策のうち、左記の3法に基づく施策・事業の実施状況、認定事業者の取組状況、効果の発現状況等を中心に把握・分析し、有効性・効率性を検証する。</li> </ul> <p><b>【主な調査内容】</b></p> <p>1. 六次産業化・地産地消法に基づく施策・事業の実施状況、効果の発現状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 総合化事業計画の認定事業者の事業実施状況</li> <li>➢ 6次産業化ネットワーク活動交付金等の活用状況</li> <li>➢ 施策・事業の効果の発現状況</li> </ul> <p>2. (株)農林漁業成長産業化支援機構法に基づく施策・事業の実施状況、効果の発現状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 出資案件の組成への取組状況</li> <li>➢ 施策・事業の効果の発現状況</li> </ul> <p>3. 農商工等連携促進法に基づく施策・事業の実施状況、効果の発現状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 農商工等連携事業計画の認定事業者の事業実施状況</li> <li>➢ ふるさと名物応援事業補助金等の活用状況</li> <li>➢ 施策・事業の効果の発現状況</li> </ul> <p>4. その他6次産業化関連の施策・事業と他府省の施策・事業との連携状況等</p>